



金 沢 市 公 報

第 2 7 1 4 号 の 2

平成24年(2012年)1月11日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目 次	ページ
告 示	
市道の路線の認定について (道路管理課)	1
市道の路線の変更について (")	2
市道の区域の決定について (")	3
道路の供用の開始について (")	3

教育委員会告示

昭和53年教育委員会告示第1号(金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について)の一部改正について (文化財保護課) 5

公営企業告示

金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単
料金の算定について (経営企画課) 5
金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく
調整単料金の算定について (") 6

告 示

●金沢市告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成24年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成24年1月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1210	天神町1丁目線 16号	天神町1丁目 498番3先から 天神町1丁目 509番8先まで	
1414	増泉4丁目線 11号	増泉4丁目 159番1先から 増泉4丁目 160番1先まで	
1619	野田町線 51号	野田土地区画整理事業地内 35街区 11番 先から 野田土地区画整理事業地内 36街区 9番 先まで	
1619	野田町線 52号	野田土地区画整理事業地内 37街区 2番 先から 野田土地区画整理事業地内 37街区 1-1番 先まで	
1619	野田町線 53号	野田土地区画整理事業地内 47街区 1-1番 先から 野田土地区画整理事業地内 47街区 4-1番 先まで	
1619	野田町線 54号	野田土地区画整理事業地内 46街区 1-1番 先から 野田土地区画整理事業地内 47街区 6番 先まで	
1619	野田町線 55号	野田土地区画整理事業地内 45街区 1-1番 先から 野田土地区画整理事業地内 45街区 8番 先まで	
1619	野田町線 56号	野田土地区画整理事業地内 44街区 2-2番 先から 野田土地区画整理事業地内 44街区 6-2番 先まで	
3009	二塚9号 専光寺町西線 33号	専光寺町ツ 66番6先から 専光寺町ツ 66番7先まで	
3009	二塚9号 専光寺町西線 34号	専光寺町ツ 21番4先から 専光寺町ツ 21番3先まで	

3010	二 塚 10号 専 光 寺 町 東 線 19号	専 光 寺 町 八 専 光 寺 町 八	82番 5 先から 82番 7 先まで	
3614	戸 板 14号 北 町 線 19号	北 町 乙 北 町 乙	36番 2 先から 36番 5 先まで	
3616	戸 板 16号 薬 師 堂 町 線 7号	薬 師 堂 町 口 薬 師 堂 町 口	6 番 2 先から 6 番 3 先まで	
3616	戸 板 16号 薬 師 堂 町 線 8号	薬 師 堂 町 イ 薬 師 堂 町 イ	12番 8 先から 12番 2 先まで	
3812	押 野 12号 新保本1丁目線 12号	新 保 本 1 丁 目 新 保 本 1 丁 目	212番 7 先から 212番 1 先まで	
4007	三 馬 7号 米 泉 町 7 丁 目 線 8号	米 泉 町 7 丁 目 米 泉 町 7 丁 目	60番 6 先から 60番 1 先まで	
4017	三 馬 17号 泉 本 町 1 丁 目 線 19号	泉 本 町 1 丁 目 泉 本 町 1 丁 目	136番 1 先から 110番 1 先まで	
4018	三 馬 18号 泉 本 町 2 丁 目 線 15号	泉 本 町 2 丁 目 泉 本 町 2 丁 目	17番 4 先から 17番 3 先まで	
4216	富 樫 16号 窪 3 丁 目 線 25号	窪 3 丁 目 窪 3 丁 目	315番 3 先から 292番 5 先まで	
4428	小 坂 28号 千 木 町 線 35号	千 木 町 ル 千 木 町 ル	90番 10先から 90番 7 先まで	
4428	小 坂 28号 千 木 町 線 36号	千 木 町 ヲ 千 木 町 ヲ	138番 2 先から 44番 9 先まで	
4450	小 坂 50号 小 坂 町 西 線 38号	神 宮 寺 町 神 宮 寺 町	1 番 8 先から 1 番 89先まで	
4450	小 坂 50号 小 坂 町 西 線 39号	小 坂 町 西 小 坂 町 西	16番 20先から 16番 21先まで	

●金沢市告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成24年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成24年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

整理番号	新旧の別	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1606	旧	泉野町1丁目線 13号	泉 野 町 1 丁 目 173番 2 先から	
			泉 野 町 1 丁 目 163番 先まで	
	新		泉 野 町 1 丁 目 173番 2 先から	
			泉 野 町 1 丁 目 159番 8 先まで	
1619	旧	野 田 町 線 44号	野田土地区画整理事業地内 51街区 3 番 先から	
			野田土地区画整理事業地内 37街区 6 番 先まで	
	新		野田土地区画整理事業地内 51街区 3 番 先から	
			野田土地区画整理事業地内 38-2街区 1 番 先まで	
3516	旧	弓 取 16号 諸江町下丁線 22号	諸 江 町 下 丁 124番 1 先から	
			諸 江 町 下 丁 315番 1 先まで	
	新		諸 江 町 下 丁 124番 1 先から	
			諸 江 町 下 丁 362番 7 先まで	

●金沢市告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成24年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成24年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一般市道	天神町1丁目線16号	6.0	97
一般市道	増泉4丁目線11号	5.6	161
一般市道	泉野町1丁目線13号	4.8 ~ 7.4	102
一般市道	野田町線44号	6.0	497
一般市道	野田町線51号	6.0	160
一般市道	野田町線52号	6.0	82
一般市道	野田町線53号	6.0	55
一般市道	野田町線54号	6.0	125
一般市道	野田町線55号	6.0	100
一般市道	野田町線56号	6.0	79
一般市道	二塚9号専光寺町西線33号	5.0	26
一般市道	二塚9号専光寺町西線34号	5.0 ~ 10.0	26
一般市道	二塚10号専光寺町東線19号	5.0	29
一般市道	弓取16号諸江町下丁線22号	5.6 ~ 10.6	291
一般市道	戸板14号北町線19号	6.0	35
一般市道	戸板16号薬師堂町線7号	5.0	27
一般市道	戸板16号薬師堂町線8号	6.0 ~ 12.0	47
一般市道	押野12号新保本1丁目線12号	5.0	25
一般市道	三馬7号米泉町7丁目線8号	6.0	120
一般市道	三馬17号泉本町1丁目線19号	6.0	75
一般市道	三馬18号泉本町線2丁目15号	7.0	25
一般市道	富樫16号窪3丁目線25号	4.8 ~ 5.4	71
一般市道	小坂28号千木町線35号	4.6 ~ 9.6	40
一般市道	小坂28号千木町線36号	5.0 ~ 11.6	28
一般市道	小坂50号小坂町西線38号	6.0	93
一般市道	小坂50号小坂町西線39号	6.0	15

●金沢市告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成24年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成24年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
天神町1丁目線16号	天神町1丁目 498番3先から	平成24年1月11日
	天神町1丁目 509番8先まで	
増泉4丁目線11号	増泉4丁目 159番1先から	平成24年1月11日
	増泉4丁目 160番1先まで	

泉野町1丁目線 13号	泉野町1丁目 泉野町1丁目	173番 2先から 159番 8先まで	平成24年1月11日
野田町線 44号	野田土地区画整理事業地内 51街区 野田土地区画整理事業地内 38-2街区	3番 先から 1番 先まで	平成24年1月11日
野田町線 51号	野田土地区画整理事業地内 35街区 野田土地区画整理事業地内 36街区	11番 先から 9番 先まで	平成24年1月11日
野田町線 52号	野田土地区画整理事業地内 37街区 野田土地区画整理事業地内 37街区	2番 先から 1-1番 先まで	平成24年1月11日
野田町線 53号	野田土地区画整理事業地内 47街区 野田土地区画整理事業地内 47街区	1-1番 先から 4-1番 先まで	平成24年1月11日
野田町線 54号	野田土地区画整理事業地内 46街区 野田土地区画整理事業地内 47街区	1-1番 先から 6番 先まで	平成24年1月11日
野田町線 55号	野田土地区画整理事業地内 45街区 野田土地区画整理事業地内 45街区	1-1番 先から 8番 先まで	平成24年1月11日
野田町線 56号	野田土地区画整理事業地内 44街区 野田土地区画整理事業地内 44街区	2-2番 先から 6-2番 先まで	平成24年1月11日
二塚9号 専光寺町西線 33号	専光寺町ツ 専光寺町ツ	66番 6先から 66番 7先まで	平成24年1月11日
二塚9号 専光寺町西線 34号	専光寺町ツ 専光寺町ツ	21番 4先から 21番 3先まで	平成24年1月11日
二塚10号 専光寺町東線 19号	専光寺町八 専光寺町八	82番 5先から 82番 7先まで	平成24年1月11日
弓取16号 諸江町下丁線 22号	諸江町下丁 諸江町下丁	124番 1先から 362番 7先まで	平成24年1月11日
戸板14号 北町線 19号	北町乙 北町乙	36番 2先から 36番 5先まで	平成24年1月11日
戸板16号 薬師堂町線 7号	薬師堂町口 薬師堂町口	6番 2先から 6番 3先まで	平成24年1月11日
戸板16号 薬師堂町線 8号	薬師堂町イ 薬師堂町イ	12番 8先から 12番 2先まで	平成24年1月11日
押野12号 新保本1丁目線 12号	新保本1丁目 新保本1丁目	212番 7先から 212番 1先まで	平成24年1月11日
三馬7号 米泉町7丁目線 8号	米泉町7丁目 米泉町7丁目	60番 6先から 60番 1先まで	平成24年1月11日
三馬17号 泉本町1丁目線 19号	泉本町1丁目 泉本町1丁目	136番 1先から 110番 1先まで	平成24年1月11日
三馬18号 泉本町2丁目線 15号	泉本町2丁目 泉本町2丁目	17番 4先から 17番 3先まで	平成24年1月11日
富樫16号 窪3丁目線 25号	窪3丁目 窪3丁目	315番 3先から 292番 5先まで	平成24年1月11日
小坂28号 千木町線 35号	千木町ル 千木町ル	90番 10先から 90番 7先まで	平成24年1月11日
小坂28号 千木町線 36号	千木町ヲ 千木町ヲ	138番 2先から 44番 9先まで	平成24年1月11日
小坂50号 小坂町西線 38号	神宮寺町 神宮寺町	1番 8先から 1番 89先まで	平成24年1月11日

小 坂 50号	小 坂 町 西 16番 20先から	平成24年1月11日
小 坂 町 西 線 39号	小 坂 町 西 16番 21先まで	

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第1号

昭和53年教育委員会告示第1号（金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について）の一部を次のように改正する。

平成24年1月11日

金沢市教育委員会委員長 佐 藤 秀 紀

表に次のように加える。

考 古 資 料	な ちや いせきしゅつどいぶついつかつ 中屋サワ遺跡出土遺物一括	644点	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市	指定平成24年1月11日

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第1号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成24年1月11日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

1 平成23年9月1日から同年11月30日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 66,250円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 63,710円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 66,470円

2 原料価格変動額 2,700円

算式 66,470円（1トン当たり平均原料価格）- 63,730円（1トン当たり基準平均原料価格）= 2,700円（100円未満切捨て）

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 2,700円（原料価格変動額） / 100円 × 0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に2.21円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。

4 平成24年2月1日から同月29日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	228円96銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	226円96銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	214円46銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	212円63銭

E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	207円63銭
---------------------------------	--------	---------

●金沢市公営企業告示第2号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成24年1月11日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

- (1) 平成23年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格

1トン当たり 63,710円

- (2) 原料価格変動額 24,200円

算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）- 63,710円（1トン当たり平均原料価格）= 24,200円（100円未満切捨て）

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 24,200円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から49.37円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成24年2月1日から同月29日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	371円93銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	362円83銭

2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成23年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格

1トン当たり 63,710円

- (2) 原料価格変動額 24,200円

算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）- 63,710円（1トン当たり平均原料価格）= 24,200円（100円未満切捨て）

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 24,200円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から49.37円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成24年2月1日から同月29日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	372円1銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	362円91銭

3 南森本供給地点群

- (1) 平成23年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格
1トン当たり 63,710円
- (2) 原料価格変動額 24,200円
算式 88,000円 (1トン当たり基準平均原料価格) - 63,710円 (1トン当たり平均原料価格) = 24,200円 (100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 24,200円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から49.37円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成24年2月1日から同月29日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	350円78銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	341円68銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成23年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格
1トン当たり 63,710円
- (2) 原料価格変動額 24,200円
算式 88,000円 (1トン当たり基準平均原料価格) - 63,710円 (1トン当たり平均原料価格) = 24,200円 (100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 24,200円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から49.37円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成24年2月1日から同月29日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	394円39銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	385円29銭

平成24年(2012年)1月11日 印刷
平成24年(2012年)1月11日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄